

# 障害福祉関係ニュース

(障害福祉制度・施策関連情報)

2019(令和元)年度  
8号(通算372号)  
(令和元年11月29日発行)

本ニュースは、全社協 高年・障害福祉部に事務局をおく、セルフ協・身障協・厚生協・全救協・障連協の協議員・役員・構成団体、ならびに都道府県・指定都市社協に電子メールにてお送りしています。

[発行] 全国社会福祉協議会 高年・障害福祉部  
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2  
新霞が関ビル内  
TEL:03-3581-6502 FAX:03-3581-2428  
E-MAIL: [z-shogai@shakyo.or.jp](mailto:z-shogai@shakyo.or.jp)

## ◆◆◆ 今号の掲載内容 ◆◆◆

### I. 障害福祉制度・施策関連情報

- |   |  |       |
|---|--|-------|
| 1 | 第96回社会保障審議会障害者部会が開催される                           | …P. 1 |
| 2 | 第47回障害者政策委員会が開催される                               | …P. 2 |
| 3 | 障害者優先調達推進法に基づく国等による障害者就労施設等からの調達実績(平成30年度)が公表される | …P. 3 |

### II. その他の関連情報

- |   |  |       |
|---|--|-------|
| 1 | 【全社協】令和元年度障害者虐待防止リーダー職員研修会のご案内                     | …P. 3 |
| 2 | 【中央福祉学院】人材育成の「基本」を習得できます！<br>～職場研修担当者研修会(第2回)のご案内～ | …P. 5 |
| 3 | 障害者の人権110番【臨時無料電話・FAX相談】について                       | …P. 5 |

## I. 障害福祉制度・施策関連情報

### 1. (厚生労働省) 第96回社会保障審議会障害者部会が開催される

厚生労働省は、社会保障審議会障害者部会(部会長:駒村 康平 慶應義塾大学教授/以下、「障害者部会」)(第96回)を11月25日(月)に開催しました。

今回の障害者部会では、令和3年度から令和5年度を実施期間とする第6期障害福祉計画、及び第1期障害児福祉計画に係る基本指針の見直しについて、前回委員会での議論や意見を踏まえ、厚生労働省から具体的な成果目標・活動指標(案)が示され、審議が行われました。

#### (1) 障害福祉計画及び障害児福祉計画に係る基本指針の見直しについて

厚生労働省より、資料1-1、資料1-2に基づき、第6期障害福祉計画、第1期障害児福祉計画の6つの成果目標と活動指標(案)について説明があり、各委員から質疑が行われました。

#### 【成果目標(案)】

成果目標①:施設入所者の地域生活への移行

成果目標②:精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

成果目標③:地域生活拠点等における機能の充実

成果目標④：福祉施設から一般就労への移行等

成果目標⑤：障害児通所支援等の地域支援体制の整備

成果目標⑥：障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組にかかる体制の構築

## (2) その他

本年6月21日に成立、28日に施行した「読書バリアフリー法」に基づく視覚障害者等の読書環境の整備の推進に係る基本的な計画の策定に向けたスケジュールと、障害者就労に係る最近の動向として平成30年度の就労継続支援（A型・B型）事業所における平均賃金・工賃月額等の実績について厚生労働省より説明がなされました。

当日の配布資料等については、下記 URL をご参照ください。

[厚生労働省 HP] ホーム > 政策について > 審議会・研究会等 >

社会保障審議会(障害者部会) > 社会保障審議会障害者部会 (第96回)

[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000195428\\_00014.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000195428_00014.html)

## 2. 第47回障害者政策委員会が開催される

内閣府は、障害者政策委員会（委員長：石川 准 静岡県立大学教授/以下、「政策委員会」）（第47回）を11月14日（木）に開催しました。

今回の政策委員会では、第4次障害者基本計画の実施状況の監視、および前回に引き続き、障害者差別解消法の施行後3年の見直しの検討に関する審議がありました。

### (1) 第4次障害者基本計画の実施状況の監視について

内閣府より、平成30年3月閣議決定され、平成30年度～令和4年度の5か年を実施期間とする第4次障害者基本計画に基づく平成30年度（初年度）の取り組み状況について、報告がありました。その後、文部科学省、厚生労働省、国土交通省より各省の実施状況に関する説明がなされました。

### (2) 障害者差別解消法の見直しの検討について

第46回委員会で「(資料5) 個別の論点の検討」としてあげられた「①差別の定義・概念」「②事業者による合理的配慮」について、内閣府より資料に基づき説明があり、その後、事業者による合理的配慮を義務付ける条約を施行している東京都より、取り組み状況報告がありました。

次回委員会においても、引き続き、見直しに向けた検討が進められていくこととなります。

[内閣府 HP] ホーム > 内閣府の政策 > 共生社会政策トップ > 障害者施策

> もっと詳しく > 推進体制 > 障害者政策委員会

[https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/seisaku\\_iinkai/index.html](https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/seisaku_iinkai/index.html)

### 3. 障害者優先調達推進法に基づく国等による障害者就労施設等からの調達実績（平成30年度）が公表される

厚生労働省は令和元年10月24日、平成30年度の国及び独立行政法人、地方公共団体（都道府県・市町村）、地方独立行政法人による障害者就労施設等からの物品等の調達実績を公表しました。

障害者優先調達推進法では、各省庁の長及び独立行政法人等の長は、障害者就労施設等からの物品等の調達実績の概要を取りまとめ、厚生労働大臣に通知することとされており、同法に基づく基本方針において、厚生労働大臣は、通知のあった調達実績の概要を取りまとめ公表するものとされています。また、同基本方針においては、厚生労働大臣は都道府県の協力を得て、地方公共団体等における障害者就労施設等からの物品等の調達実績の概要を取りまとめ公表するものとされています。

今回の調達実績の公表は、各省庁等から通知のあった平成30年度の調達実績を取りまとめたものです。

- 平成30年度の調達実績の合計：（件数） 140,351件 （金額） 178.41億円
  - うち国：（件数） 6,069件 （金額） 8.85億円
  - うち独立行政法人等：（件数） 6,866件 （金額） 13.56億円
  - うち都道府県：（件数） 26,320件 （金額） 24.77億円
  - うち市町村：（件数） 91,447件 （金額） 128.26億円
  - うち地方独立行政法人：（件数） 9,649件 （金額） 2.96億円
- 障害者就労施設等からの物品の調達額は約34億円であり、品目としては小物雑貨の金額が大きくなっています。また、役務の調達額は約144億円であり、品目としては清掃・施設管理の金額が大きい状況です。
- 平成30年度の調達実績は平成29年度と比べ0.48億円の増加となりました。市町村が引き続き調達実績（金額）全体の約7割を占めており、平成30年度の市町村及び国の実績は前年度比約3%増加、都道府県の実績は前年度比約10%減となったことなどにより、全体としては微増となっています。

詳細につきましては、下記ホームページをご参照ください。

[厚生労働省 HP] ホーム > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2019年10月 > 障害者優先調達推進法に基づく国等による障害者就労施設等からの調達実績（平成30年度）について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_07471.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_07471.html)

## II. その他の関連情報

### 1. 【全社協】令和元年度障害者虐待防止リーダー職員研修会のご案内

全社協では、令和元年1月9日（木）～10日（金）に全社協・灘尾ホールにおいて、標記研修会を開催いたします。本研修会では、障害者支援施設・事業所、厚生関係施設等における虐待防止・権利擁護の理念徹底と具体的な取り組みを推進するために、その要となるリー

ダー職員に向けて、実際に発生した虐待事例をもとに、施設・事業所内で発生しやすい虐待の内容や発生要因・環境等を検証しつつ、日常業務の中で虐待を生まない支援・体制のあり方等について学ぶことを目的としています。

他種別の虐待防止に向けた取り組みを学ぶ貴重な機会となりますので、ぜひ積極的なご参加をご検討ください。

令和元年度障害者虐待防止リーダー職員研修会【概要】

【日程】

令和元年1月9日(木)～10日(金)

【会場】

全社協・灘尾ホール 東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル LB階

【定員/参加費】

200名/15,000円(情報交換会費3,000円)

【参加対象】

障害者支援施設・事業所、厚生関係施設等における、虐待防止のためのリーダーとなる者及びそれに準ずる者

【申込締切】

令和元年12月13日(金)

【主なプログラム】

《1日目》

○講義「障害者の権利擁護に関する施策の動向と、福祉施設・事業所における障害者虐待防止の現状と課題について」

講師/厚生労働省 社会・援護局 障害保健福祉部 地域生活支援推進室  
虐待防止専門官 片桐 公彦 氏

○講義「障害者権利条約の求める意思決定支援とは」

講師/川島法律事務所 弁護士 川島 志保 氏

○グループディスカッション(分散会)

《2日目》

○シンポジウム「地域における権利擁護・虐待防止に向けた取り組み」

地域で生活される障害者の権利擁護・虐待防止、地域住民の障害に対する理解促進に向け、施設・事業所の4つの実践発表をふまえ、今後、各施設・事業所が地域で取り組んでいくためのヒントや得られる効果について学ぶ機会とする。

【シンポジスト】

社会福祉法人南高愛隣会 島原拠点事業所 統括部長・管理者 吉岡 祐二 氏

社会福祉法人内湯療護園 第二うちがた 施設長 太田 正仁 氏

社会福祉法人天心会 フローラ 施設長 松田 昌訓 氏

社会福祉法人矢吹厚生事業所 わーくる矢吹 施設長 小林 香 氏

【コーディネーター】

障害者虐待防止リーダー職員研修会 運営委員 澤田 和秀

○グループディスカッション（分散会）

【詳細・申込方法】 全社協HP（<https://www.shakyo.or.jp/>）ホーム） 新着情報

※会員施設宛には、開催要綱をお送りしておりますので、ご確認ください。

## 2. 【中央福祉学院】人材育成の「基本」を習得できます！

### ～職場研修担当者研修会（第2回）のご案内～

社会福祉法人・社会福祉施設・社会福祉協議会のあり方が大きく問われている中で、人材の定着・育成がもっとも重要な課題といえます。そこで、本研修会は、演習を中心に、人材育成（研修）担当者に向けて職場での人材育成に関する知識、及び技術の習得を図ることを目的に開催いたします。詳しくは中央福祉学院ホームページより『受講案内』をご覧ください。皆様のお申し込みを心よりお待ちしております。

#### 職場研修担当者研修会（第2回）【概要】

##### 研修の概要

- (1) 研修日程：2020年2月20日（木）～2月22日（土）
- (2) 受講対象者：社会福祉法人・施設等における人材育成（研修）担当者  
定員 120名（先着順）
- (3) 研修会場：中央福祉学院（ロフォス湘南） 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44
- (4) 受講料：15,700円
- (5) 申込締切：2020年2月3日（月）（定員に達し次第申込を締め切ります。）
- (6) 詳細・申込：中央福祉学院ホームページ  
<http://www.gakuin.gr.jp/training/course1313.html>
- (7) 問合せ：中央福祉学院 TEL：046-858-1355

##### ★★過去に受講された方々からの声★★

「人材育成の大切さは知っていた。でもそれはなぜ大切なのか。なぜ今やらなければいけないのか説明ができず、もやもやして何からすべきかわからずにいた。しかし、3日間の研修で理由もわかり、何から始めればよいかも明確にわかった。これからさらに忙しくなりそうだ。」

「全体的にワークが多く、身につく研修だった。ぼんやりとしていた考えがクリアになり、とても勉強になった。今後活かしたいと思う」

「戻ったらすぐ実践に移せるくらい理解できた。内容も濃く、ためになる研修だった」

★★皆様からのお申込を心よりお待ちしております★★

## 3. 障害者の人権110番【臨時無料電話・FAX相談】について

東京三弁護士会では関東弁護士会連合会と共催で、12月3日から12月9日までの障害者基本法「障害者の日」を迎えるにあたり、障害者の日の事業として、下記の要領で「障害者の人権110番」と題して、臨時の無料電話相談会を実施いたします。障害者のご本人から

の相談のみならず、ご家族、福祉関係者、行政担当者をご本人のためにする相談についても弁護士が電話で回答いたします。ご相談したいことがございましたらぜひこの機会をご利用ください。

**障害者の人権 110 番【臨時無料電話・FAX 相談】**

【日時】12月4日(水)午前10時～午後4時

【連絡先】TEL：03-5521-0211

FAX：03-5521-0215

【主催】東京弁護士会／第一東京弁護士会／第二東京弁護士会／  
関東弁護士会連合会

【後援】社会福祉法人東京都社会福祉協議会  
東京都

※なお、東京三弁護士会では平日午前10時～正午、午後1時～4時に「高齢者・障害者のための電話相談」(相談料無料)を常時実施しております。こちらもぜひご利用下さい。電話番号は03-3581-9110です。

【本件に関する問合せ先】：東京弁護士会人権課 TEL：03-3581-2205  
第一東京弁護士会法律相談課 TEL：03-3595-8575  
第二東京弁護士会法律相談課 TEL：03-3581-2250